

**第 2 回少子化社会対策大綱の推進に関する検討会  
まち・ひと・しごと創生本部事務局 説明資料**

**令和 3 年 8 月 20 日**

# 地方への人の流れの創出

# 東京圏への一極集中の是正のための移住支援について

## <これまでの取組>

地方へのひとの流れをつくり、**東京圏への一極集中を是正**するためには、若い世代を中心に地方移住への関心が高まってきている傾向や感染症の拡大に伴うテレワークの普及などの**国民の意識・行動の変化を的確に捉え、地方移住の動きを後押しする必要**。

### 《令和元年度》

…「地方創生移住支援事業」の創設。

### 《令和2年度》

…移住元での在住期間等の見直し。

### 《令和3年度》

…国民の意識・行動の変化を捉え、移住元要件として「通学期間の対象化」を拡充、移住先要件として「テレワークによる業務継続」、「関係人口の市町村特認」等を拡充。

## <現状・進捗状況>

2020年12月

令和3年8月現在、全国の43道府県、1,247市町村で本事業を実施。

(移住支援金支給額 単身で最大60万円、世帯で最大100万円)

令和元年度及び2年度の移住支援事業の実績では、約半数が単身での移住、2人世帯での移住が約1/4、3人以上の世帯での移住(子どもを帯同しての移住)が約1/4となっている。

## <今後の課題と取組方針>

子どもを帯同しての移住が比較的少ない状況である。

**若い世代にとっては、子育てが移住を検討する大きなきっかけの一つ**になっている。このため、**子どもを帯同して地方に移住する場合を重点的に支援し、今後の地域社会を支える子育て世代の移住を強力に推進する**。

また、移住の推進に当たっては、地方公共団体の受入体制も重要であることから、**都市部の人材を活用した地方公共団体の移住支援体制の強化を後押しする**。

## <数値目標等の進捗状況>

UIターンによる起業・就業者数

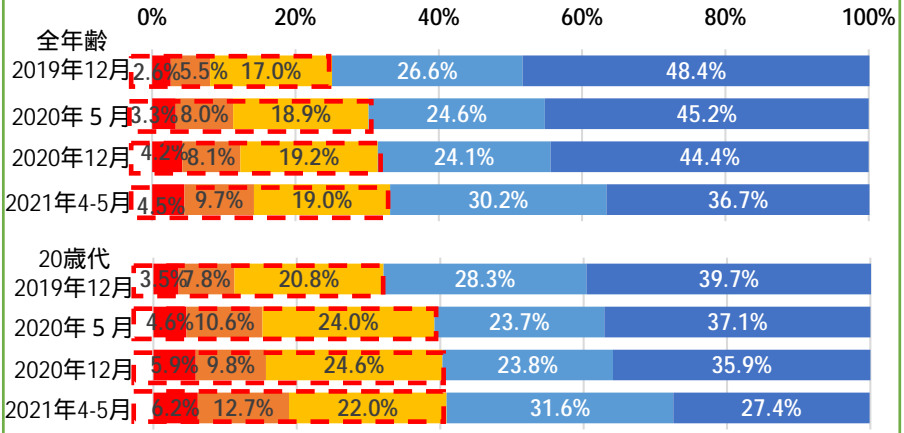
2024年までの6年間で6万人

現状 757人(2022年6月末時点)

## <関連するデータ>

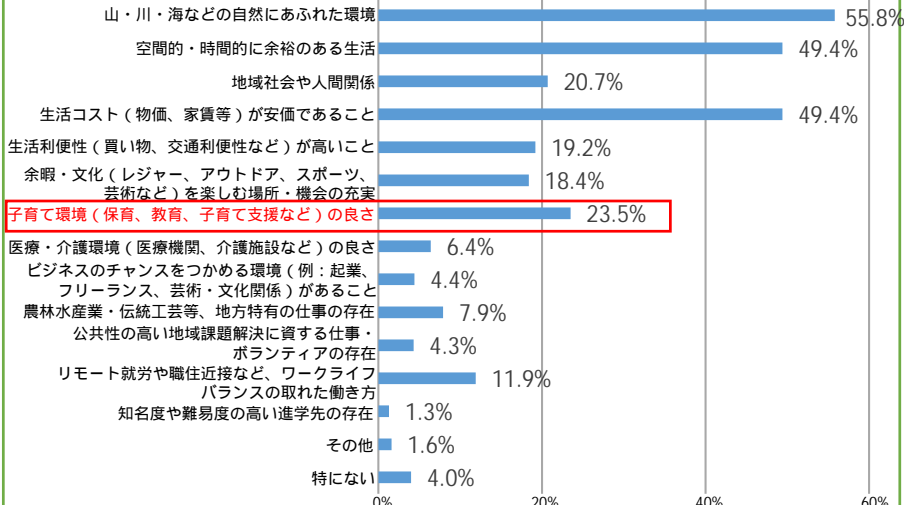
東京圏在住者のうち、地方移住への関心を持つ層は増加しており、20歳代ではその傾向がより強く表れている。  
地方移住の懸念では、仕事や収入をあげる割合が高いほか、子育て・教育環境への懸念もあげられている。

### 地方移住への関心(東京圏在住者)



### 地方での暮らしの魅力への関心

地方での暮らしのどのような点(魅力)に関心を持ったのか、あてはまるものをすべてお答えください。



# 地方創生移住支援事業・地方創生起業支援事業

地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。

	<p>地方<sup>1</sup>へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者<sup>2</sup>が移住)</p>	
<p>地方<sup>1</sup>での就業 (地方公共団体がマッチング支援の対象<sup>3</sup>とした中小企業等に就業)</p>	<p>就業した場合 <b>最大100万円</b></p>	
<p>地方<sup>1</sup>での起業 (地域課題解決に資する社会的事業を起業)</p>	<p>起業した場合 <b>最大300万円</b> (最大100万円+200万円)</p>	<p>(地方にいたままで) 起業した場合 <b>最大200万円</b></p>



- 1 東京圏の条件不利地域<sup>4</sup>を含む。
- 2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域<sup>4</sup>在住者を除く。
- 3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。
- 4 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村(政令指定都市を除く)。
- 5 世帯の場合は最大100万円、単身の場合は最大60万円。

# 地方創生テレワーク

## <これまでの取組>

都市部の企業に勤務する人々がテレワークにより地方にいながら都会と同じ仕事ができる「転職なき移住」という画期的な働き方を実現し、地方におけるサテライトオフィスでの勤務などの地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を一層推進していくことが重要である。

## <現状・進捗状況>

- 自治体や企業に対するワンストップポータルサイトでの情報提供及び相談対応を実施するとともに、取り組む企業を「見える化」する自己宣言制度や、「優れた事例の横展開」につながる表彰制度を創設することとしている。

- 令和2年度補正予算にて地方創生テレワーク交付金を創設した。

## <今後の課題と取組方針>

今後も令和4年度予算要求なども含め、引き続き地方創生テレワークの促進に向けての取組を検討・実施予定していく。

## <数値目標等の進捗状況>

サテライトオフィス等による企業進出や移住等の推進に取り組む地方公共団体を令和6年度末までに1000団体を目指す。

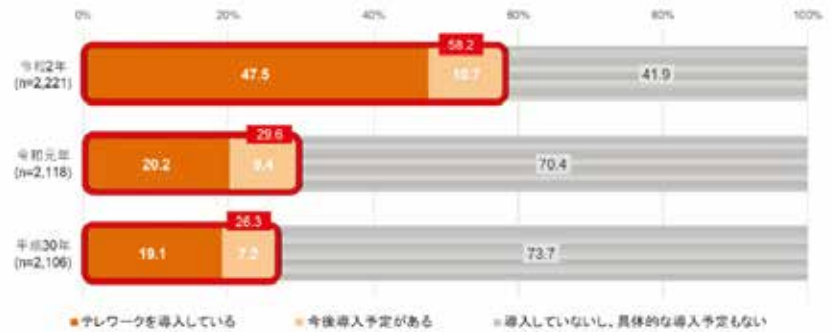
## <関連するデータ>

### 地域別のテレワーク実施率(就業者)



資料出所：内閣府「第3回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

### 企業のテレワーク導入状況



資料出所：総務省「令和2年通信利用動向調査の結果」

# 地域の実情に応じた 少子化対策の検討の推進

# 地域の実情に応じた少子化対策の検討の推進について

## <これまでの取組>

少子化については、就業状況や結婚・出産・子育てに対する経済的負担感、子育てと仕事の両立のしにくさなど様々な要因が複雑に絡み合っており、これらの要因は地域によって異なっているため、各地方公共団体が、**地域ごとの課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する「地域アプローチ」による少子化対策を推進することが重要。**

## 《令和元年度》

...「地域アプローチ」による少子化対策を推進するため、地域特性の見える化、具体的な対応策の検討等の地方公共団体が少子化対策を検討する際に行うべき一連のプロセスをまとめた「**少子化対策地域評価ツール**」を令和2年3月に策定。

## 《令和2年度》

...「**少子化対策地域評価ツール**」を活用した実践事例の収集や普及の促進を目的とした調査研究事業を実施（3道県8市町）。以下の点を中心に令和2年度末に同ツールを改訂。  
 モデル市町での検討の一連のプロセス・過程を一気通貫で記載。  
 都道府県に期待される役割の明確化。  
 各プロセスをさらに具体化。

## <現状・進捗状況>

都道府県が地域の実情に応じた少子化対策を検討するために実施している取組（令和2年10月調査）  
 管内市町村に向けた**勉強会・相談支援等**...勉強会 6相談支援等 8  
**部局横断的な支援体制の構築**や、**担当職員の設置**...横断的体制 6担当職員 4  
 管内市町村のデータ分析支援としての**分野横断的な地域特性の分析**...16

今年度、**モデル都道府県・市町村を対象にツールの活用による検討の伴走支援を行う調査研究事業を実施**し、以下に焦点を当てて検討プロセスのさらなる深掘りを行っているところであり、**同事業により得られた知見を踏まえ、ツールのさらなる改善を行う予定。**

都道府県が行政外の関係者の参画を得て支援を行う上での課題や支援プロセスの整理・モデル化  
 具体的な対応策の検討や、対応策の実施に向けたプロセスの見える化に参考となる視座の整理

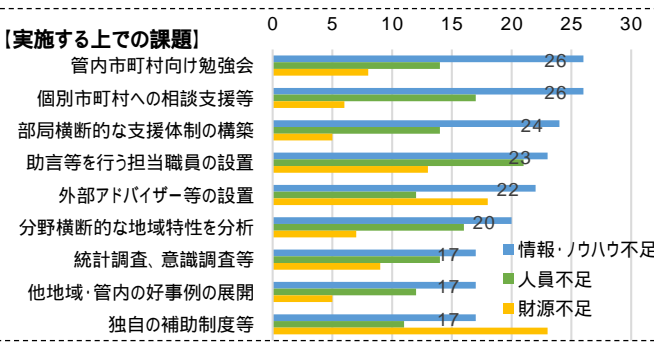
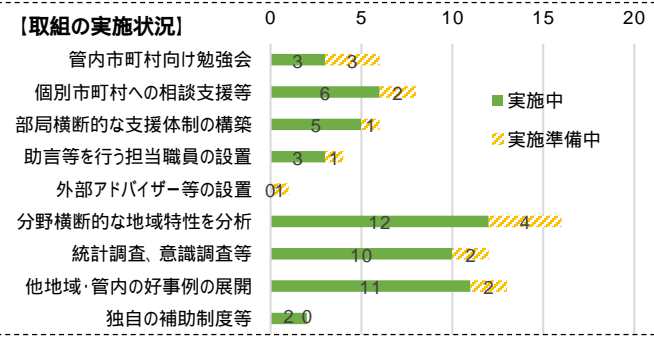
## <今後の課題と取組方針>

**多くの都道府県において各種支援を実施するに当たって「情報・ノウハウ」が不足している**とのことから、今後、先駆的な取組を行っている自治体の対応状況など必要な情報・ノウハウを整理し、各自治体に向けて展開していくこと等が重要。

**今後、地方公共団体が必要とする情報の提供を含め、地域の実情に応じた少子化対策の検討のさらなる促進に向けて必要な対応を展開していく予定。**

## <関連するデータ>

地域アプローチによる少子化対策の実施状況調査  
 ・対象 全都道府県に調査し、45都道府県が回答  
 ・時期 令和2年10月末時点の状況を調査



## <数値目標等の進捗状況>

地域評価指標等を活用して「地域アプローチ」による少子化対策に取り組む都道府県数

【目標】全都道府県（令和2～令和5年度累計）

【現状】15都道府県（令和2年10月末現在）

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」  
 （2020改訂版）（令和2年12月21日）



# 「少子化対策地域評価ツール」を活用した少子化対策の推進

「地域アプローチ」による少子化対策を推進するため、**地域特性の見える化、具体的な対応策の検討等の一連のプロセスをまとめた「少子化対策地域評価ツール」を整備。**（令和2年3月策定、3年4月改訂）

**各地方公共団体において、「少子化対策地域評価ツール」を活用し、部局横断的に、地域の強み・課題の分析、それらを踏まえた対応策の検討を行い、地域の実情に応じた効果的な少子化対策の取組を実施。**

## 少子化対策地域評価ツールを活用した検討

### 客観的指標の分析による地域特性の見える化

人口等の基礎データを共有し、少子化に係る地域の現状を認識共有。

まちのにぎわい、コミュニティ、子育て支援、男女の就業状況など、**多様な分野から地域特性を見える化**

幅広いデータを分析に活用

- ・国の統計データ
- ・都道府県/市町村の独自データ
- ・民間事業者のデータ

### 主観調査による地域特性の把握

住民意識調査などを活用した、**主観要素の把握・分析**

### 地域の強み・課題の分析

**データの背景等を議論**（地域の評判や住民感覚による地域の特徴と整合的か、など）

分野別（コミュニティ、子育て支援等）・ライフステージ別（結婚、出産、乳幼児期等）の分類等を活用し、**地域の強み・課題を分析・整理**

### 対応策の検討

既存の取組の洗い出し、新しい取組のアイデア出し

活用する地域資源・財源等を含め、**取組の具体的な内容を検討**

部局横断的に進める取組の検討等

## 地域の実情に応じた取組

- 地域コミュニティによる子育ての支え合い
- 男女にとって魅力的な働き方
- 職住育近接のまちづくり など



都市近郊のニュータウンにて、職住近接のコワークステーションを設け、子育て世代が通勤負担なく働くことができるまちづくり

コミュニティの中で柔軟に子育て支援を行うインフォーマルな支援体制づくり

## 国の補助制度なども活用

地域少子化対策重点推進交付金

地方創生推進交付金

各省庁・自治体の補助制度

## 国の支援

基礎データの提供  
取組事例の分析・横展開 等

## 部局横断的な検討体制の構築

企画・地方創生担当

子育て支援担当

男女共同参画担当

地域コミュニティ・福祉担当

商工雇用担当

学校・幼児教育担当

まちづくり担当

観光担当

